

信用保証料の補助について（振小）

愛知県小規模企業等振興資金小口資金の融資を借入した場合、愛知県信用保証協会に支払った信用保証料の一部を新城市が補助します。

下記により請求して下さい。

記

1. 補助対象者 (1)市内に主たる事業所を有している中小企業者の方
(2)当該融資を受け、信用保証料を一括納付した方
(3)市税等の滞納のない方
2. 補助金の額 借入金額300万円までの信用保証料額
(100円未満切捨て、上限10万円)
※借入金額とは、借換分の金額を差し引いた実質借入額
で、補助金の額は、実質借入額から算出します。
3. 提出書類
 - ・ **新城市信用保証料補助金交付申請書**
(借入金融機関より、信用保証料納付の証明を受けて下さい。)
 - ・ **補助金支払請求書** (振込先の口座を記入して下さい。)
 - ・ **新城市信用保証料補助金の交付申請に係る誓約書**
 - ・ **愛知県信用保証協会が発行する信用保証書の写し**
 - ・ **市税の滞納のない証明書（原本）**
4. 提出期限 交付申請書 …… 信用保証料納付日から15日以内
5. 提出先 新城市役所 産業振興部 産業政策課 23-7634

(様式1)

新城市信用保証料補助金交付申請書

年 月 日

新 城 市 長 様

住 所

法人名 (商号)

代表者名 (氏名)

印

下記のとおり補助金を交付して下さい。

記

申 請 額								円
借入金融機関名	銀 行 信用金庫 信用組合			支店				
借 入 金 額	円 (内 借換分 円・増額分 円)							
借 入 期 間	か 月 (据置 か月)							
信用保証料								円

※ 補助金申請額の算定基礎 (上限10万、100円未満切捨て)

借入金額が300万円までの場合：信用保証料相当額の全額

借入金額が300万円を超える場合：信用保証料 × $\frac{300万円}{借入金額}$

借換を伴う場合：信用保証料 × $\frac{借入金額 - 借換金額}{借入金額}$

証 明 書

年 月 日

新 城 市 長 様

取扱金融機関

印

年 月 日に貸付しました金

円

(内 借換分 円・増額分 円) にかか

る信用保証料は、金 円です。

上記、信用保証料につきましては、年 月 日に愛
知県信用保証協会に納付しました。

(様式2)

補助金支払請求書

請求金額	拾万	万	千	百	拾	円

ただし、信用保証料補助金として上記のとおり請求します。

年 月 日

新 城 市 長 様

住 所

法人名(商号)

代表者名(氏名)

印

下記口座へ振り替えて下さい。

金融機関名・支店名	銀 行 信用金庫 信用組合	支店
預金種別	普 通	当 座
口座番号		
(フリガナ)		
口座名義人		

(様式5)

新城市信用保証料補助金の交付申請に係る誓約書

令和 年 月 日

新城市長 様

法人名又は
商号名称
代表者氏名

印

住所又は所在地
連絡先

1. 保証料の返戻金に関する誓約事項

私（当社）は、新城市から保証料補助金の交付を受けた後、借換又は繰上償還等を行ったことにより愛知県信用保証協会から信用保証料の返戻がなされた場合、当該返戻金の内、新城市から交付を受けた保証料補助金に該当する金額を、新城市宛てに返還します。

2. 新城市から金融機関等への照会に関する誓約事項

私（当社）は、借入を行った融資制度の返済状況又は連絡先等について、新城市が金融機関及び愛知県信用保証協会に照会することを承諾します。

3. その他の誓約事項

私（当社）は、これら各項の何れかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしで当該保証料補助金の返還を命じられても一切異議を申し立てず、又賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切、私（当社）の責任とすることを同意・誓約します。